

平成 28 年 2 月定例会（3月 8 日）

市長提案理由説明

ただいま議題に供せられました案件の説明に先立ちまして、若干私の思うところを申し述べさせていただきたいと存じます。

平成 23 年 4 月 27 日、まさにこの議場で全会派の共同提案により、民意による成案を得るため、当分の間、特例措置として議員報酬を年 800 万円とする内容の条例が全会一致で可決され、実際に報酬の支給がされております。

私は議会側が議員報酬を改定する際、第三者委員会やタウンミーティングなど市民の意見を聞いたうえで改定するのであれば尊重すべきと考えておりますが、議会の方では、年 800 万円の議員報酬を、民意による成案を得るための手続きを経ることなく、およそ年 1,450 万円に引き上げるよう調整を進めていると聞き及んでおります。市民の声を聴くことなく、民意を得ることもなく一気に約 650 万円も増額することは、どう考えても許されることではありません。

私は常々、自治体の長や議員など、特に政治に携わる者は、納税者に奉仕すべきパブリックサーバント、公僕であり、市民の皆様と同じ給与で同じ生活をする。だからこそ、市民代表として市民からの信託を得て、市民の皆様のことを決めることができるということが当たり前の常識だという信念はいささかも変わっておりません。

政治家としての不変の信念を貫き、市民の皆様の民意を実現することこそが私の使命でございます。